

平成29年度 第36回 熊本県女子サッカー総合選手権大会 実施要項

1. 目的 熊本県女子サッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ること並びに広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
2. 大会名称 第36回熊本県女子サッカー総合選手権大会
3. 主催 一般社団法人 熊本県サッカー協会
4. 主管 一般社団法人 熊本県サッカー協会 女子委員会
5. 後援 株式会社 熊本日日新聞社
6. 期日・会場 平成30年2月18日（日）、2月25日（日）

2月18日：熊本県民総合運動公園補助競技場
2月25日：熊本県民総合運動公園補助競技場
7. 参加資格
 - (1) 平成29年度、(公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 選手は、2005年(平成17年)4月1日までに生まれた女子選手であり、2018年2月2日(水)までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。
 - (3) クラブ申請制度の適用：(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
 - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 選手は、試合出場に際し(公財)日本サッカー協会の発行する選手証(顔写真添付)を原則として持参しなければならない。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
但し、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。
 - (6) 帯同審判員2名以上を確保していること。尚、審判員はレフリーカード(写真付)を提出すること。無い場合は、審判を認めない。
8. 競技方法
 - (1) 試合は参加チームの数により、トーナメント方式又は、リーグ戦方式とする。
 - (2) 優勝、準優勝および第3位までを決定する。
9. 大会規定 平成29年度、(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
但し、以下の項目については本大会の規定を定める。
 - (1) 試合時間は、原則70分とする。(前・後半35分)
①本大会は、予選リーグは60分、3位決定戦と決勝戦は70分とする。
 - (2) 試合形式は、代表者会議において、参加チーム数等により、トーナメント方式、リーグ戦方式、または、両方式の併用のいずれかを決定する。
①本大会は、参加チーム6チームのため、3チーム毎のリーグ戦を実施する。
リーグ戦の結果、各パート2位は3位決定戦に、各パートの1位は決勝戦に進出する。

- (3) ハーフタイムのインターバルは、原則として10分とする。
(後半開始は試合開始の45分後)
- (4) 勝敗を決する方法。(時間内で勝敗が決しない場合)
 - ① トーナメント方式の場合、準々決勝までは、PK方式にて勝者を決定する。
 - ② リーグ戦の場合、勝点の多いチーム・勝点と同じ場合は得失点差により勝者を決定する。
(勝点：勝ち3点、引分1点、負け0点)
 - ③ 準決勝以降は、20分間(前・後半10分)の延長戦を行い、それでも決定しない場合は、PK方式により勝者を決定する。
③-1 本大会は、3位決定戦、決勝戦も、PK方式により勝者を決定する。
 - ④ 延長に入る前のインターバルは、5分とする。
 - ⑤ PK方式に入る前のインターバルは、1分とする。
- (5) 各、試合毎の登録選手数は、参加申し込み選手最大25名のうち、18名までとする。
- (6) 選手の交代については、試合開始前に最大7名までの交代要員の氏名を主審に報告しておき、うち5名まで主審の許可を得て交代することができる。
また、「交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。」
- (7) テクニカルエリアは設置する。戦術的指示は、テクニカルエリアから、その都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し、通訳を必要とする場合は2人までとする。
- (8) ベンチに入ることができる人数は、交代要員7名、役員5名の12名とする。
- (9) 第4の審判は任命する。
- (10) アディショナルタイムの表示は実施する。
- (11) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめる為に入場を許される役員の数は2名以内とする。
- (12) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できない。
それ以降の処置については、本大会の規律委員会で決定する。
- (13) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (14) 装身具は一切の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (15) 規律委員会メンバーは以下とする。

(一社) 熊本県サッカー協会女子副委員長2名、本大会運営委員2名

10. 参加申込 (1) 参加申込は、所定の申込書を下記へEメールにて送付すること。
(2) 登録メンバー表に登録し得る選手数は、25名までとする。また、必ず帯同審判員を2名以上登録のこと。
登録メンバー表はEメールで、プライバシーポリシー同意書は代表者会議で提出すること。
(3) 申込締切日 平成30年2月2日(金)
(4) Eメール送信先 渡辺 亨 tall-sun@eagle.ocn.ne.jp
11. 参加料 15,000円 申込締切日までに、下記振込先まで振込むこと。(手数料は各チーム負担)
振込先：肥後銀行 浜線支店 普通預金 208555
口座名義：一般社団法人熊本県サッカー協会

12. 組合せ 代表者会議にて抽選決定する。

13. ユニフォーム

本年度(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定による。

但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず持参すること。(FP、GK用共)
- (2) シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなくてはならない。

- (3) 選手番号は、参加申込の際に登録した選手番号を付けること。
ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）
（縦30cm×横30cm位）に背番号を付け、判りやすくする事。
- (4) ユニフォームの色彩、選手番号については、代表者会議以降の変更は認めない。
- (5) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- (6) ユニフォームに他のチーム（各国代表・プログラムチーム等の）のエンブレム等が付いているものは着用できない。

13. 表彰 閉会式にて、優勝以下2位までを表彰します。

14. 代表者会議

平成30年2月10日（土）午後7時30分より 宇土市民体育館小会議室にて行う。

※チームの代表者が出席できない場合、必ず代理人を出席させること

15. 開会式・閉会式 開会式は実施しない。

閉会式は、決勝戦終了後、実施する。（詳細は後日連絡致します。）

16. その他
- (1) 大会時の事故、傷害については、できうる応急処置のみ主催者にて行い、その後の処置については、各チームにて行うこと。
 - (2) 大会参加者は、各自スポーツ障害保険に加入していること。
 - (3) マッチコーディネーションミーティングは、実施しないので、各チーム事前に相手チームとユニフォーム等の確認を行い、主審の確認をとること。
メンバー表は30分前までに提出のこと。
 - (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
 - (5) 大会要項に規定されていない事項については、本大会実施委員会において協議の上決定する。

運営担当者 渡辺 亨 090-1876-4855 TEL/FAX 0964-27-5316